

にわたる中・長期の対策が議論されるようになった。失われた精神医療の確保、震災による新たな医療ニーズへの対応、予防を含めた地域精神保健活動の強化などが課題として挙げられた。外部支援機関の支援継続には限界があるため、このときにはじめて活動を継承する長期的な体制が必要であることが認識された。

宮城県では早い段階から中長期計画の策定が進められており、5月には震災復興計画に『心のケアセンター』設置を盛り込み、7月に厚生労働省に心のケア対策に関する財源確保も含めた要望書を提出した。8月臨時議会で『震災復興基金事業』として予算の承認が得られ、9月には設置機関の宮城県精神保健福祉協会への委託が決定した。11月には準備室を開設、12月には宮城県庁近くの雑居ビルを拠点として『みやぎ心のケアセンター』は開設となった。12月の国の3次補正で被災者の心のケア支援事業が新設され、「障害者自立支援対策臨時特例基金」に積み増しされたことで新たな財源が得られた。翌年の4月には石巻合同庁舎内に石巻地域センター、気仙沼保健福祉事務所内に気仙沼地域センターを設置し、震災からおよそ1年を経過して本格始動となった。

表2 みやぎ心のケアセンター設置までの経過

2011年	3月11日	東日本大震災発生
	3月15日	宮城県庁において精神医療関係者が参集 『心のケア対策会議』を定期的に開始
	5月	震災復興計画に『心のケアセンター』に設置が盛り込まれた
	7月	厚生労働省へ財源確保の要望書を提出
	8月	臨時会議にて『震災復興基金事業』として予算承認
	9月	宮城県精神保健福祉協会への委託が決定
	11月 1日	準備室を開設
	12月 1日	『みやぎ心のケアセンター』が設置
2012年	4月 1日	石巻と気仙沼に地域センターを開設

3. 準備としての視察

少しずつセンター設立の構想が具体化し、2011年7月には心のケア対策会議の出席者数名で兵庫県、新潟県の心のケアセンターの視察を行った。それぞれのセンターでは、私たちを労う言葉とともに迎えてくれ、組織の概要や設立の経緯、組織運営上の課題、これから被災地が直面する課題とそれに対する対処など、多岐にわたる説明を受けた。また、新潟県では実際に災害公営住宅を訪問し、そこにお住まいの方からもお話を伺うことができた。それまでは被災後の混乱に振り回される日々が続いていたが、視察を境にこれまで宮城県内に存在していなかった「心のケアセンター」という組織が担うべき役割、被災地が向かうべき方向性について、イメージすることができたことは大きな収穫であった。

当センター設立後も、両県のセンターの方々とはそれぞれの企画や研修会など、折に触れてやりとりをさせて頂いている。その時々の県内の状況をお伝えし、状況に応じた的確なアドバイスを頂けることは、私たちにとって現在も大きな後ろ盾となっている。



新潟県小地谷の災害公営住宅視察の様子